

北海道胆振地方中東部を震源とする地震の被害・対応状況について

(9月10日(月) 11:30時点)

平成30年9月10日
経済産業省

経済産業省関連の被害状況は、現時点で把握している限りでは以下のとおりとなります。

1. 電力 (9月10日11:00時点)

土砂崩れなどにより立ち入り困難な地域を除き、停電は解消。

※土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な403戸についても、可能な限り早期の復旧を目指すとともに、必要に応じポータブル発電機の配布を実施。

※最大停電戸数：約295万戸(6日3:08時点)

【停電の原因】

※需給の大半を占める火力発電所が密集するエリアでの地震により、火力がトリップしたことによる供給力の不足。残りの地域は、土砂崩れのため道路が寸断され、復旧車両の立入が困難な地域。可能な限り早期の復旧を目指す。

【各発電所の再稼働に関する状況】【9月10日 9:00時点】

※北海道電力等の水力発電所のうち81発電所(高見、東の沢、雨竜、金山等)が再起動済み。

※砂川火力発電所3号機(12.5万kW)、4号機(12.5万kW)、奈井江火力発電所2号機(17.5万kW)、知内火力発電所1号機(35万kW)及び伊達火力発電所1号機(35万kW)、2号機(35万kW)等の火力発電について再稼働済み。

※広域機関の指示に基づき北本連系線(60万kW)を介して、最大限の融通を実施(60万kW)

※現在、事業者の自家発電などを含め、最大346万kWの供給力を確保

【発電機車の配備】

※病院などの重要施設への電気の供給のための電源車の配備も早急に進めている。

※政府からの指示に基づき、北海道電力だけでなく東北電力、東京電力、中部電力、北陸電力、中国電力、四国電力、九州電力、沖縄電力からも、この電源車を派遣中。

※北海道電力管内の発電機車は高圧で23台であり、順次優先供給先に配備中。他電力の発電機車は、東北電力・東京電力からの132台が既に到着し、本日中に新たに5台、以降約20台が加わる予定。

【その他】

○送配電設備については、電柱の倒壊や土砂崩れに伴う流出、送電鉄塔の倒壊が確認され、復旧作業中。

○札幌市内の一部を除いて、JR北海道の全ての区間に対して電力供給を開始。

2. 都市ガス等（9月10日 11:30時点）

【都市ガス・LPガス・旧簡易ガス・熱供給】

○現時点で被害なし。

3. 製油所・油槽所・備蓄基地・コンビナート（9月10日8:00時点）

【製油所】

○苫小牧市 出光 北海道製油所 設備被害なし（火災・漏洩なし、職員の無事確認、精製設備自動停止中、停電中、非常用発電にて一部出荷再開）

【油槽所】

○室蘭市 JXTG 室蘭製造所 設備被害なし（出荷中）

○苫小牧市 東西OT 苫小牧油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）

○苫小牧市 JONET 苫小牧油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）

○留萌市 JXTG 留萌油槽所 設備被害なし（停電復旧、出荷中）

○その他道内油槽所 設備被害なし

うち、(JXTG) 稚内油槽所（停電復旧、出荷中）

釧路西港油槽所（停電復旧、出荷中）

（東西OT）釧路油槽所（停電復旧、出荷中）

（昭シ）釧路西港油槽所（停電復旧、出荷中）

（出光）函館油槽所（停電復旧、出荷中）

釧路油槽所（停電復旧、出荷中）

（コスモ）函館物流基地（停電復旧、出荷中）

【備蓄基地】

○被害なし。

【コンビナート】

○新日本住金室蘭製鉄所敷地内の事業者である三菱製鋼で、冷却水が止まり、鉄の輻射熱で周囲装置に着火する火災が発生。既に制圧済みで、被害拡大の恐れなし。人的被害なし。

【LPガス基地】

○苫小牧市 アストモス苫小牧基地 設備被害なし（非常電源配備、出荷再開）

○石狩市 ENEOS グローブ石狩ガスターミナル 設備被害なし（停電のため出荷停止）

※その他、充填所については被害情報なし。非常用発電機で機能維持中。

4. 石油（SS）（9月9日20:00時点）

○9日20時まで、道内約1,800か所のガソリンスタンドうち約9割に相当する約1,700箇所の営業を確認。

○道内で、ガソリン12日分、ジェット燃料21日分、灯油116日分、軽油8日分、A重油16日分、C重油53日分を確保。

5. 火薬類

○現時点で被害なし。引き続き、被害情報集中。

6. 工業用水道（9月9日11:00時点）

○道内の7事業全て復電により通常の給水を再開。

7. 工場等の停止状況（9月10日11:00時点）

○政府からの2割の節電要請に対応する形で、生産調整をしながら操業を再開する等、操業に向けた報告を受けており、引き続き注視が必要。

8. 中小企業・小規模事業者対策（9月6日18:00時点）

○北海道内179市町村に災害救助法が適用されたことを受けて、以下の被災中小企業・小規模事業者対策を実施する。

- (1)特別相談窓口の設置
- (2)日本政策金融公庫による災害復旧貸付の実施
- (3)セーフティネット保証4号の適用
- (4)既往債務の返済条件緩和等の対応
- (5)小規模企業共済災害時貸付の適用

9. コンビニエンスストア・スーパー（9月9日24:00時点）

○店舗破損等の影響で営業停止中の店舗を除き、指定公共機関のコンビニエンスストア・スーパー等の約3,000店舗が開店。

○水、おにぎり、弁当等の食料品について、順次製造・店舗への配送を再開し、各社とも供給の拡大に向けて取り組んでいるところ。

10. 被災地への物資の供給状況（9月9日22:00時点）

○避難所での生活環境の改善あるいは復興に向けて必要な物資調達を実施。

【個別物資の供給状況】

- ・扇風機
9月8日（土）に苫小牧の道物資拠点へ50台が到着済み。
- ・携帯用充電機・乾電池
9月8日（土）に同物資拠点へ携帯用充電機2300個、乾電池1万本が到着済み。
- ・段ボールベッド
9月9日（日）に厚真町の避難所などに400個到着済み。
- ・簡易トイレ
9月9日（日）に同物資拠点に向けて配送。9月10日に到着予定。
- ・その他の物資（毛布、下着類、靴下、カセットコンロ・ボンベなど）
9月10日（月）以降同物資拠点へ、順次到着予定。

11. その他

【苫小牧沖海底下CCS事業】

○施設の異常はなし。念のためCO₂の漏出の有無についても確認中。